

令和 6 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

(1) 事業者の類別

類別	(類別の説明)
I類	A事業所のみを有する特定事業者
II類	B事業所を有する特定事業者(III類の事業者を除く)
III類	C事業所を有する特定事業者
IV類	任意事業者

(2) 地球温暖化対策事業者

事業者名	埼玉県（知事部局）		
所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号		
事業者番号	0202		
燃料等使用量の原油換算の合計量（前年度）	25,877	kL/年	
大規模小売店舗面積 <small>（単独で1,500KL未満で延床面積10,000㎡以上の事業所）</small>		㎡	
産業分類名 （中分類）	98 地方公務		
分類番号 （中分類）	98		
事業活動の概要	事業内容	地方公務全般	
	区分	その他	
	前年度	資本金	百万円
		従業員数	7,138 人
商標又は商号 （連鎖化事業者のみ）			

(3) 県内に設置している事業所

(自動転記)

事業所種別	事業所番号	事業所名	前年度の原油換算エネルギー使用量(kL)
A、Bテナント等事業所			
A	020200	浦和合同庁舎	17,709
B、C事業所			
C	020201	さいたまスーパーアリーナ及びけやきひろば	5,252
C	020202	埼玉県庁舎	2,916
合 計			25,877

(4) 公表方法

○	インターネット利用による公表	ア ド レ ス	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/chijibukyoku.html
○	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合は別様としてください)	閲 覧 場 所 1	埼玉県環境部温暖化対策課
		所 在 地 1	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号
		閲 覧 可 能 時 間 1	平日の8:30~17:15
		閲 覧 場 所 2	
		所 在 地 2	
	その他		

(5) 公表の担当部署

	名 称 (複数可)	連 絡 先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1	環境部温暖化対策課	048-830-3037	a3030-11@pref.saitama.lg.jp
2			
3			

※ 事業者のアドレスとする(個人が特定できるアドレスは記入しないこと)

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

「第3期埼玉県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、県の事務事業から排出される温室効果ガス排出量について、令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比46%以上削減し、更に50%の高みに挑戦することを目標に掲げている。
 また、埼玉県カーボン・マネジメントシステムを運用することにより、計画の進捗管理を行い、温室効果ガス排出量の着実な削減を行っている。

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制

地球温暖化対策に係る庁内推進体制

地球温暖化対策推進委員会

（議長：知事 委員：別紙参照 地球温暖化対策推進者：環境部長）

地球温暖化対策推進委員会 幹事会

（幹事長：環境部環境未来局長 幹事：別紙参照）

大規模事業所専門部会

（部会長：温暖化対策課長 部会員：関係課長）

4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算（t-CO₂）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	47,160	52,907	50,962	50,050	
その他ガス					
温室効果ガスの計	47,160	52,907	50,962	50,050	

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり